

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 5 月 9 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 愛知県名古屋港区千年3-1-32

氏名 株式会社トーエネック 配電本部 地中線部長
鏡 充孝

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052-659-1200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社トーエネック 柏崎西山太陽光発電所建設工事 現場事務所
事業場の所在地	柏崎市西山町鬼王113
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	電気工事業（太陽光発電所建設工事）
②事業の規模	250,000万円
③従業員数	元請担当者9人、現場作業員70人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>【コンクリートがら】 事業場から発生したコンクリートがらを廃棄→処理業者へ委託→破砕後再生処理</p> <p>【アスファルト・コンクリートがら】 事業場から発生したアスファルト・コンクリートがらを廃棄→処理業者へ委託→破砕後再生処理</p> <p>【建設汚泥】 ①事業場から発生した建設汚泥を廃棄→中間処理業者へ委託し脱水→最終処分業者へ委託し乾燥固化→再生改良土 ②事業場から発生した建設汚泥を廃棄→処理業者へ委託し造粒固化→再生改良土</p> <p>【紙くず】 事業場から発生した紙くずを廃棄→処理業者へ委託し焼却→燃え殻を埋め立て処理</p> <p>【木くず】 事業場から発生した木くずを廃棄→処理業者へ委託し破砕→木質チップ燃料として再生処理</p> <p>【廃プラスチック類】 事業場から発生した廃プラスチック類を管理型混合廃棄物として廃棄→処理業者へ委託し焼却→燃え殻を埋め立て処理</p> <p>【金属くず】 事業場から発生した金属くずを管理型混合廃棄物として廃棄→処理業者へ委託し破砕→鉄鋼原料として再生処理</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

○廃棄物処理に関する管理体制

役割	地中線部 安全・環境G	○廃棄物処理方針の策定 ○社員に対する教育、啓発 ○委託契約の締結、管理
	地中線部 再生可能エネルギー・地中インフラ工事G	○現場所長への産業廃棄物管理状況の聞き取り、状況把握
	現場所長	○廃棄物処理計画の作成、廃棄物管理状況の把握、処理業者の状況確認 ○産業廃棄物管理票の交付、管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら	建設汚泥	紙くず	木くず	金属くず	管理型混合廃棄物
	排出量	27.80 t	1,495.00 t	4.56 t	22.40 t	470.00 t	6.10 t	15.20 t
	産業廃棄物の種類							
	排出量	t	t	t	t	t	t	t

(これまでで実施した取組)

発生する産業廃棄物を分別し、余剰材（紙くず、木くず）は再利用を実施した。

②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら	建設汚泥	紙くず	木くず	金属くず	管理型混合廃棄物
	排出量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
	産業廃棄物の種類							
	排出量	t	t	t	t	t	t	t

(今後実施する予定の計画)

工事完工に伴い排出予定はなし

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	コンクリートがら、アスファルト・コンクリートがら、紙くず、木くず、金属くず、建設汚泥、管理型混合廃棄物として分別している。他の廃棄物が混入しないようコンテナボックスを分けて保管。

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	工事完工に伴い排出予定はなし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】								
産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら	建設汚泥	紙くず	木くず	金属くず	管理型混合廃棄物	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
産業廃棄物の種類								
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)								
特に実施していない。								
【目標】								
産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら	建設汚泥	紙くず	木くず	金属くず	管理型混合廃棄物	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
産業廃棄物の種類								
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)								
特に実施しない。								

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】								
産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら	建設汚泥	紙くず	木くず	金属くず	管理型混合廃棄物	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
産業廃棄物の種類								
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)								
特に実施していない。								
【目標】								
産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら	建設汚泥	紙くず	木くず	金属くず	管理型混合廃棄物	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
産業廃棄物の種類								
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)								
特に実施しない。								

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら	建設汚泥	紙くず	木くず	金属くず	管理型混合廃棄物		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
産業廃棄物の種類									
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量									
(これまでに実施した取組)									
特に実施していない。									
【目標】									
産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら	建設汚泥	紙くず	木くず	金属くず	管理型混合廃棄物		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
産業廃棄物の種類									
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量									
(今後実施する予定の計画)									
特に実施しない。									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら	建設汚泥	紙くず	木くず	金属くず	管理型混合廃棄物		
全処理委託量	27.80 t	1,495.00 t	4.56 t	22.40 t	470.00 t	6.10 t	15.20 t		
優良認定処理業者への処理委託量				22.40 t	470.00 t	6.10 t	15.20 t		
再生利用業者への処理委託量	27.80 t	1,495.00 t	4.56 t						
認定熱回収業者への処理委託料									
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
産業廃棄物の種類									
全処理委託量									
優良認定処理業者への処理委託量									
再生利用業者への処理委託量									
認定熱回収業者への処理委託料									
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
(これまでに実施した取組)									
委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施。									

① 計画	【目標】												
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら	建設汚泥	紙くず	木くず	金属くず	管理型混合廃棄物					
	全処理委託量	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t
	再生利用業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者への処理委託料		t		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t
	産業廃棄物の種類												
	全処理委託量		t		t		t		t		t		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t
	再生利用業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者への処理委託料		t		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t
	(今後実施する予定の取組)												
	特に実施しない												
※事務処理欄													

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



